

## 地方分権改革推進部会における議論

### ○地方分権改革の進捗状況等について

地方分権改革については、国から地方への事務権限の移譲や第30次地方制度調査会答申で示された道府県から指定都市への事務権限の移譲など、地域の自主性を高めるための取組が積極的に進められている。

今後、閣議決定される「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」や、地方分権改革の方向性を明らかにするために取りまとめることとされた「今後の展望」など、更なる地方分権改革の推進が喫緊の課題であるとともに、事務権限の移譲に当たっては、税財源の移譲や適切な財政措置が講じられるよう、国や各政党に対し引き続き強く求めていくことを確認した。

特に、県費負担教職員の給与負担等の道府県から指定都市への移譲に関しては、国等に対し、一致団結して、地方交付税等の必要な財政措置を求めていくことを確認した。

以上の議論をまとめ、更なる地方分権改革を確実に進めるため、別紙のとおりアピール（案）を取りまとめた。